

# 平成27年2月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年2月23日(月)

かずら橋イベント広場中2F会議室

開会 午後13時00分

閉会 午後15時00分

## (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正  
委員 前川 順子  
教育長 倉本 淳一

委員長職務代理者 森本 久美子  
委員 谷 敏司

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

|               |       |
|---------------|-------|
| 教育次長          | 松丸 忠仁 |
| 学校教育課長        | 東口 栄二 |
| 生涯学習・スポーツ振興課長 | 鈴木 良英 |
| 文化財課長         | 中岡 久雄 |
| 教育指導主事        | 喜多 雅文 |
| 池田学校給食センター所長  | 内田 妙子 |

## (4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

### ◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会2月定例委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

## (5) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

### ◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、森本委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

## (6) 報告事項

### ◆倉本教育長

3ページをお願いいたします。1月29日、登録有形文化財認定書交付を山城町大日靈神社で行い

ました。同日午後、保健医務課との協議を行いました。東祖谷の診療所の開設が決まりました。開設の候補地については、伝習館の1階が最終候補になったようで、その開設にあたっての許可を教育委員会に求めてきました。市の意向であり市民の健康保持のためですので、了解いたしました。

2月13日、学校給食運営委員会を開催いたしました。ご承知の通り、先月起工式を行い工事が始まりましたので、その報告などを行うため開催をいたしました。

2月18日、人事異動関係で復職面接がありました。教職員が休職を終えて復職する時には県教育委員会の面接が必要ですので、本人と在籍校の校長先生と私が同席して面接に行きました。復職が認められるような方向で話が進んでおります。

2月23日、本日はかずら橋架け替えの竣工式です。

続いて行事予定に入ります。明後日、2月25日から議会が始まります。2月26日、市民大学講座がございます。最終の講座ですので、閉講式も合わせて行います。3月5日～6日に議会の一般質問があります。

3月10日、教職員人事異動内申確認がございまして、その日の14時から臨時教育委員会を開きたいと思っております。その翌日に教職員人事異動の調印をいたします。またその日は、議会の文教厚生委員会がございます。教職員人事異動の結果を受けまして、3月12日に校長会を行います。

3月13日には中学校卒業式があります。先般、委員さんにはご無理を申しましたけれども、それぞれの中学校への出席をお願いいたします。3月14日、富士正晴高校文芸誌賞授賞式がホテルまんなかであります。委員さんにはご案内がありますので、出席をお願いいたします。

3月15日、川崎小学校の休校式です。小松委員長さんと私が出席の予定となっております。3月15日から18日にかけて、市内の幼稚園と小学校の卒園・卒業式がございます。これにも出席をお願いいたします。3月20日、議会が散会いたします。また3月の定例教育委員会は、3月24日午後2時からを予定していますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

◆小松委員長

ただいまの報告について質疑ございませんか。まず、24日の定例教育委員会についてはどうでしょうか。10日の臨時教育委員会はいづれにしても日程を変えられないと思っております。

◆倉本教育長

翌日に調印しますので、その前に教育委員会の承認を受けなければなりませんので、よろしく願いします。

◆小松委員長

それでは臨時教育委員会は10日でよろしいですね。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では、24日はどうですか。この日でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

その他の日程や報告について、質問はありませんか。

◆谷委員

東祖谷の件ですが、診療所の開設に教育委員会が関わるのですか。

◆倉本教育長

伝習館は教育委員会が管理している建物になりますので、その使用許可を求めてきたということです。

◆谷委員

わかりました。

◆森本委員

すみません。2月19日の人権教育視察研修ですが、私は参加できませんでしたので、これについて報告をお願いします。

◆鈴木課長

京都市にありますツラッティ千本というところで研修がございました。かつて京都は都（みやこ）でしたので、歴史的に戦が多くあり、そういった戦で亡くなった方を弔う葬送地が京都の北側に有り、そういうところには被差別部落の人たちが住まわされ、御墓があるものですから当然塔婆立てられました。その塔婆が千本以上もあったことから“千本”と呼ばれたそうです。その地域に同対法が施行されてから今に至るまでの改善や取り組みを伝える施設として、ツラッティ千本という施設がございました。そちらにお邪魔しまして、その歴史や現状を伺わせていただきました。

その地域は昔、時代劇などでよく見るような八軒長屋がほとんどだったそうです。それを同対事業で改善されましたが、初めは同対事業も充分ではなく、内風呂が無い家だったそうです。2期目の事業のときに初めて住宅にお風呂が家についています。現在は地域から若者が出ていき、住民の多くが高齢者となっていますので、今は5階6階建ての高層マンションのような住宅に改善されています。今は俗化されていますが、この地域がどういうところだったといった歴史を残すために、このツラッティ千本という博物館的な施設が建てられたと、丁寧にわかりやすく説明していただきました。非常によかったと思います。また、機会がありましたら、ご覧になっていただければと思います。

◆倉本教育長

森本委員さんと同じく私も参加できなかったのですが、視察研修の参加者は19名でした。

(7) 承認事項

◆小松委員長

それでは以上で報告事項を終わります。続いて承認事項に移ります。平成27年1月定例教育委員会会議事録の承認を議題といたします。事前に送付していただいておりますので、訂正箇所等はありませんか。

◆東口課長

それではまず事務局より訂正をさせていただきます。9ページの下から2つ目の小松委員長のご発言の分ですが、「戦後の漢字改革では“害”についても石偏の“碍”を統合し」という箇所ですが、これを今から言う発言にご訂正をお願いします。「戦後の漢字改革で“害”についても石偏の“碍”を統合し、その意味も含めることになっているのであれば、本来問題はないはずなのですが。」にご訂正をお願いします。

◆松丸次長

すみません。先月、条例や規則などにおける「障がい」の“がい”の字の統一について検討するということでしたが、県のほうでも平成24年に指針を発表していますので、市教育委員会といたしましては、県の指針に基づいていきたいと思っております。

◆小松委員長

県の指針はどちらのほうになるのでしょうか。

◆松丸次長

使えるところは、ひらがなの“がい”にしていきたいと思っております。

◆小松委員長

それでは、他の訂正箇所はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

以上を訂正の上、承認といたします。

(8) 議 案

第 5 2 号 三好市議会 2 月定例会補正予算について

第 5 3 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係規則の整備に関する規則の制定について

第 5 4 号 平成 2 7 年度当初予算における教育委員会関係の概要について

第 5 5 号 平成 2 7 年度三好市教育委員会重点施策について

◆小松委員長

続きまして議事に入ります。初めに、議案第 5 2 号、“三好市議会 2 月定例会補正予算について”を議題といたします。関係部局から説明を追お願いいたします。

◆東口課長

議案第 5 2 号についてですが、当初予定をしておりましたが、確定しておりませんので、今回の 5 2 号議案については取り下げをお願いいたします。

◆小松委員長

議案取り下げの提案がありました、異議ありませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、議案第 5 2 号については提案の取り下げを承認いたします。続いて議案第 5 3 号、“地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

4 ページをお願いします。議案第 5 3 号ですが、これは前回、地教行法の一部改正に伴う様々な条例の改正でしたが、今回は改正に伴う教育委員会規則などの改正になります。これまで、教育委員長とあったものを削除や修正するものであります。第 1 条に“第 1 5 条の規定に基づき”とあります。これまで地教行法の第 1 5 条では教育委員会の議事運営を規定していましたが、1 6 条に改正されましたので、委員会規則第 1 条の“第 1 5 条の規定”は“第 1 6 条の規定”に改正されます。また、規則の第 2 条の“委員長の選挙”と 3 条の“委員長職務代理者の指定”がありますが、これは削除されます。あとは、委員長という名前を教育長に改正しています。

次に 8 ページをお願いします。第 2 条“三好市教育委員会会議傍聴人規則”ですが、これについても委員長を教育長に訂正しています。続いて 9 ページの第 3 条“三好市教育委員会広告式規則”で、同じく委員長を教育長に訂正しています。

また、1 0 ページの第 4 条“三好市教育委員会公印規定”で、3 番の教育委員長印と 4 番の教育委員長職務代理者印を削除し、改正後は改正前の 5 番以降の番号を繰り上げております。

1 3 ページが第 5 条“三好市教育委員会事務委任規則”で、これにつきましても改正前地教行法第 2 6 条で定めていたものを、改正後は第 2 5 条となりましたので修正しております。そして同ページの第 6 条“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則”につきましても、地教行法第 2 6 条を第 2 5 条に修正しております。

第 7 条“三好市教育長の職務代理者を定める規則”は廃止されます。これは、以前は教育長の職務代理者として教育次長が定められていましたが、今回新たに法律で教育委員に職務代理者を定めるとなりましたので、この規則は廃止いたします。

附則といたしまして、条例の改正の際と同じく施行は教育長の在任期間がある場合は、それが終了してから施行すると記載しております。

◆小松委員長

ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑はございませんか。

◆松丸次長

1点だけよろしいでしょうか。職務代理者を定める規則ですが、先ほども課長が申しましたとおり、教育委員の中から教育長の職務代理者を定めると法律で規定されました。法律の細かい部分については把握していない部分もありますが、新法に基づいた新しい教育長が選ばれた第1回目の教育委員会か、若しくはそれまでに教育委員の中から教育長が職務代理者を指名するといった手続きが必要になるかと思っておりますので、その点だけご確認いただければと思っております。

◆小松委員長

この中のどこかに記載されているのかもしれませんが、新法では教育委員の人数というのは規定されているのでしょうか。

◆松丸次長

すみません。三好市がどの人数になるのかは、確認していません。

◆倉本教育長

おそらく市町村で決められたと思います。地教行法にある委員の人数が5人というのは変わってないはずで、規定としては5人で、今は6人でも行えるようになっていきます。しかし、どこかの市町村では10人もいるといったような話も聞いたように思います。

◆松丸次長

佐賀県武雄市が10人の委員を選出したという報道がありました。

◆倉本教育長

そういった話もありますので、そのあたりの細かい規定は分かりません。

◆小松委員長

法改正前では最低人数は5名だったかと思いますが、その人数は変わらないという事ですね。

◆松丸次長

人数の変更についても確認させていただきます。

◆倉本教育長

ただ新法になると、教育長が教育委員ではなくなるので、そこがどうなるかはわかりません。

◆松丸次長

教育長を含めて5名なのか、教育長を含めず5名なのかは、確認させていただきます。

◆小松委員長

議事の決定については、多数決のままなののでしょうか。

◆松丸次長

それも確認させていただきます。

◆小松委員長

教育長方針と教育委員会決議が異なる場合は、どうなるのでしょうか。この定例会議が決定となるのでしょうか。

◆松丸次長

議案という形で出しておりますので、委員会で議案が可決されない限りはそれに基づいた事務の執行できません。そこは従来どおりだろうと思っております。

◆小松委員長

もう少し教育長の権限が高まるかと思っておりましたが、そうでもないですね。

◆倉本教育長

教育委員会の合議制についての変更はないと思っておりますので、教育委員会で決定すれば、それが教育

長の意に反していても、それは委員会の決定に基づいて執行されます。

◆小松委員長

教育委員の決定に捉われず決定できるようにということかと思っていました。

◆倉本教育長

そうではないです。むしろ教育委員さんは、委員会の承認事項のような形式的なものにならないようにしっかり研修などを受けていただいて、教育長を補佐したり教育委員会をリードしていったりするような力を付けてくださいということだと思います。

◆小松委員長

わかりました。変更箇所は多いですが、基本的には教育長の役割の変更で、教育委員会の役割については変わっていないということですが、他に質疑はありませんか。よろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では本案については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第53号は原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第54号“平成27年度当初予算における教育委員会関係の概要について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

16ページをお願いいたします。平成27年度当初予算における教育委員会関係の事業概要ですが、先月定例委員会で項目ごとにご説明申し上げたものの詳細になります。それぞれ学校教育課、生涯学習・スポーツ振興課、文化財課より順にご説明いたします。

では、学校教育課からご説明いたします。1番目、三好市学校給食センター改築工事ですが、2カ年事業の平成27年度分になります。予算額は486,320千円。平成26年度からの継続事業で、完成予定は平成27年12月末を予定しています。鉄骨造り2階建てで建築面積は1,178.77㎡、延べ床面積1,540.63㎡、学校給食を1,500食作ることのできる規模となっております。12月に契約いたしまして、その請負金額は730,080千円となっております。

2番目、小・中学校土曜授業実施事業の予算額は1,100千円で、これは講師謝礼金などで予算を取っております。子どもたちの確かな学力、健やかな体などの「生きる力」を育むこと、子どもたちを家庭や地域に帰すことを目的に、学校週5日制が平成14年度より完全実施されましたが、学力面・体力面においても二極化の傾向が出てきています。土日を有意義に過ごせていない子どもたちも居ることや、また平成23年度から学習内容の増加もあり、平成27年度より三好市内の小中学校において年間6回の土曜授業を実施いたします。その講師謝礼金等を含めた金額として小学校で800千円、中学校で300千円、計1,100千円を予算計上しております。

3番目に三好市教育振興計画中間見直しで、予算額は349千円となります。内訳は下記のとおり、審議会委員報酬として7千円×14人×2回分の196千円、印刷代として153千円です。平成21年2月策定いたしました「三好市教育振興計画」について、10年間計画の半期が経過したため中間見直しをいたします。

4番目、三好市幼稚園保育料の改定で、子ども子育て支援新制度が4月からスタートします。それに伴う低所得者世帯や多子世帯への負担軽減を行います。保育料をこれまで月額5,000円×11ヶ月と規定していましたが、年額50,000円に改定いたしました。午後保育料は、通常保育が13時までですので、それ以降の保育料を年額100,000円、長期休業日の預かり保育料を年額30,000円の合計180,000円です。これまでご説明させていただきましたとおり、全ての保

育を利用した場合の金額は、今年度までと変わりません。これまでは、生活保護世帯には補助として就園奨励費20,000円を支給していましたが、27年度からの新制度により廃止されました。来年度からは生活保護世帯は無料、市民税非課税世帯は10分の3、市民税均等割りのみ課税世帯は10分の6、18歳未満の子供がいる家庭で第2子の場合は半額、18歳未満の子供がいる家庭で第3子以降の子の場合は無料、母子及び父子世帯または障がい児のいる世帯は階層により減額と改定いたしました。

5番目が学校施設老朽化改修で、市内小・中学校において老朽化により雨漏り等が発生し、教育環境に支障をきたしているため改修を実施します。小・中学校合わせて58,005千円になります。小学校の改修内容は、吾橋小学校の屋根改修、池田小学校プール北側の沈下に伴う補強工事、白地小学校の国道側の石垣が膨らんでおりますのでその擁壁の改修工事、三縄小学校プールに吉野川の水が入り込まないように止水壁を設ける工事、王地小学校西校舎の屋根の防水工事、山城小学校と下名小学校の図書室に空調を設置する工事、総額で41,000千円になります。中学校は、池田中学校武道場の屋根の雨漏りが酷く屋根自体も朽ちてきているため、改修工事を行います。その費用として、16,000千円を計上しております。

以上が主な学校教育課の事業概要になります。

#### ◆鈴木課長

18ページをご覧ください。続いて、生涯学習・スポーツ振興課の主要事業をご説明申し上げます。主な事業と申しますか、目新しい事業についてここに記載させていただいております。それ以外の恒常的な事業に関しましては、例年同様とお考えいただければと思います。

まず1つ目、井川ふるさと交流センターの施設修繕整備事業です。井川ふるさと交流センターが今年度から指定管理が解かれ、教育委員会が直轄管理することとなりました。それまで指定管理者に任せておりましたので、施設整備等が充分に至っていない箇所もございました。施設自体、築年数が約20年以上経過しておりますので、空調等の設備の取り換えや補修が必要になっております。一度にすべてを改修するとなりますと、莫大な金額がかかりますので、財政当局と協議し、年々少しずつ修繕していくということになりました。今年は8,446千円を計上しており、その大半が空調整備ですが、そのほかには図書室等のドアの修理や掲示板の修理、外灯の修理がございます。なお、教育委員会の直轄管理となりましたので、電話機等も変えることとなります。その金額は約500千円程度となっております。

続いて生涯学習振興費ですが、市民大学講座放送事業と富士正晴顕彰事業が新規の事業になります。現在、生涯学習費の中で市民大学講座や学術文化学会講座などが開かれております。どの講座ともここ何年かで受講生の固定化してきております。この広い三好市全体への生涯学習の普及のためにどうすればいいのかを検討いたしまして、これまでは受講場所に赴き受講する形でしたが、これからは届ける教育という方向性で市民大学講座を年に2～3回程度をケーブルテレビで放映し、祖谷の人でも三野の人でも受講できるように予算を上げさせていただいております。1回の放送料が200千円以内で、来年度は2回の放送を予定し、400千円程度が放送料、それに交渉費などの費用を合わせて4,767千円になります。

それから富士正晴顕彰事業として、3,096千円を計上しています。来年度も継続して富士正晴全国高等学校文芸誌賞を開催いたしたいと考えており、その諸々の経費などの総額になります。国の補助金事業で、「“がんばる地域”応援事業」が平成27年度から始まります。その事業に現在申請中で、もし申請が通れば予算額のうち2,000千円ほどは国の補助になると思います。

子どものすこやかな成長を育む為に、読み聞かせによって0歳から絵本に親しんでもらうブックスタート事業を新しく始めます。ともすれば親子の対話が取れていないご家庭もおありかと思っておりますので、絵本をとおして親子のつながりを促進していく、そのきっかけを提供する事業です。予算はほぼ絵本代のみで、三好市で1年間に出生する子どもさんが約150人、一人数千円ほどで試算して計上しております。1歳児の股関節脱臼健診の時に配布したいと考えております。

次に体育施設整備事業として、一つは三野運動公園整備事業に193,998千円、2年目の事業になりますので来年度からは本体工事に取り掛かります。もう一つは池田総合体育館屋根修繕工事ということで、総合体育館の屋根に一部雨漏りが生じております。その雨漏りの位置が確定していませんので、調査してから修繕をいたします。その費用として26,468千円を予算立てています。

◆中岡課長

文化財課からご説明申し上げます。当課におきましては、10項目の事業についてご報告させていただきます。そのうち新規事業が6項目、継続事業が4項目です。

まず新規事業から参ります。三野町加茂野宮埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務、建設部工務課で計画している市道滝ノ奥線の改良工事施工に伴う発掘事業です。当該の加茂野宮地区は、埋蔵文化財の包蔵地として周知されており、文化財保護法の規定により地区の発掘調査を実施いたします。予算計上額は13,460千円です。調査規模は記載のとおりです。

旧三野町役場庁舎、現三野総合支所の耐震診断並びに実施設計業務の委託でございます。予算計上額は29,067千円です。文化庁の補助事業を活用して実施いたします。

続きまして、「大歩危、小歩危」の名勝地に関する調査事業で、ご存じのとおり天然記念物指定範囲の拡大と、名勝として追加指定を行うための学術調査として10,835千円になります。これも文化庁の補助事業を活用して行います。

次は雲辺寺遍路道の調査事業です。先日、徳島新聞でも報道されておりました。ご覧になった委員さんはご存知かもしれません。四国霊場66番札所雲辺寺へ通ずる1.7kmの道を調査し、国の史跡指定を目指す、文化庁の補助事業を活用して実施いたします。

続いて登録文化財が残る町並み調査事業ですが、これは冒頭の教育長報告にもございましたとおり、山城町の大日靈神社が国の有形文化財指定を受けました。こういった登録有形文化財への登録を目指すための事前調査になります。予算は3,000千円、市内全域の文化財建造物を対象として調査するものでございます。20ページをお願いします。三好市東祖谷山村落合重要伝統的建造物群保存地区選定10周年記念行事ということで、保存地区が選定されてから10周年を迎えますので、予算1,800千円の予算でイベントを開催いたします。ここまでが新規事業でございます。

ここから継続事業になります。伝統芸能映像記録保存及びフィルム映像デジタル化事業ということで予算は1,285千円を予定しております。

続いて伝送的建造物群保存地区・保存修理事業で、予算計上額は10,995千円、修理件数は3件3棟を予定しております。文化庁の補助事業を活用し、所有者に対し補助金を交付し修理修繕を行う事業です。

伝統的建造物群保存地区内の建造物の屋根の塗り替え事業、予定件数は10棟、予算計上額は3,300千円、昨年と同額をお願いしております。

最後に阿佐家住宅保存修理事業といたしまして、27年度の事業内容は主屋の復元工事を行う予定で、予算計上額は62,660千円になります。以上で説明を終わります。ご質問をお受けさせていただきますので、説明を一部省略させていただきました。よろしく申し上げます。

◆小松委員長

ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑はありませんか。

◆鈴木課長

すみません。1点、訂正させていただきます。18ページの池田総合体育館屋根修繕工事の26,468千円ですが、これには指定管理料が含まれておまして、それを差し引いた残りの2,690千円が修繕工事費用です。

◆谷委員

予算とは直接関係はないのですが、三野の運動公園で、県が三好市と美馬市と相談しながら防災も含めた拠点を整備するという記事があったのですが、それとこの運動公園整備事業とは別になるのでしょうか。



◆鈴木課長

県は三野と美馬市の堤外地を災害の後方支援基地としての位置づけにするとして、今度整備される三野の運動公園に被せて若干の事業を計画しています。細かい内容は調整中です。市の整備事業に相乗りする形で構想が動いております。

◆谷委員

では、別の場所を支援基地とするわけではなく、運動公園を県が活用したいという話ですね。

◆小松委員長

2点ほど質問があります。まず生涯学習・スポーツ振興課ですが、学校支援ボランティア事業が600千円と、学校図書館サポート事業が800千円あったと思います。今回はそれがでていませんが、それはどうなっていますか。

◆鈴木課長

事業を止めたという訳ではございません。今回は議会に提出する関係のものを中心に記載いたしました。

◆小松委員長

事業は残っているのですね。

◆鈴木課長

残っております。

◆小松委員長

学校教育課の給食センターを建設しますね。それに伴って当初、統合しようとしていた三野と下名の給食センターはそのまま残るので、それについては新しい基準になるように修繕しなければならないところが出てくるだろうとのことでしたが、その辺りはどうなりましたか。

◆内田所長

26年の8月に改修工事をいたしました。

◆小松委員長

改修はできたということですね。

◆内田所長

設備や場所など、全てが基準に沿うような工事はできているわけではありませんが、予定していた改修工事自体は昨年完工しております。

◆小松委員長

では一応、これで三野と下名の改修については終了しているということですね。

◆内田所長

そうなっています。

◆前川委員

土曜授業の予算についてですが、これは学校からそれぞれどれだけの予算が欲しいという要望を出してもらって、算定した金額になるのでしょうか。

◆東口課長

今、各学校から土曜授業の計画を提出していただいておりますが、この予算は補助金という形で置いております。1校につき50千円、小学校は16校で800千円、中学校は6校で300千円を置いております。講師と言っても地域で来ていただくことのできる方でしたら、5千円ないし10千円ほどでお願いしていただくということも考えられますので、50千円の範囲内で補助金を確保いたしますと学校にはお伝えしております。

◆小松委員長

学校の規模などでも必要な金額が変わってくるのではないですか。

◆東口課長

どういった講師を呼ぶかによっても変わってくるとは思いますが、全ての授業で講師が必要な授業

を計画してくる訳ではないと思います。弾力はつけようと考えていますが、大体は1校50千円の範囲内の計画をお願いしています。

◆谷委員

50千円で予算は計上しているけれども、それぞれに合わせて使ってくださいということですね。

◆東口課長

そうです。50千円を全ての学校に与えるという訳ではありません。

◆前川委員

ブックスタート事業ですが、0歳に対する配布ということですが。

◆鈴木課長

対象児に配布する際に、家に訪問して配布していく訳には参りませんので、検診会場で事情を説明して、ボランティアの方は読み聞かせをしていただき、それと合わせて絵本を選んでもらうという形をとります。

◆前川委員

何人産まれるかも分かりませんからね。

◆鈴木課長

そうですね。おおよその数字になります。

◆森本委員

1人のお子さんに1冊を配布するのですか。

◆鈴木課長

1～2冊くらいになるかと思われます。何冊かある中で1冊選んでもらうか、こちらで本を決めて配布するかはまだ協議中です。3月に会を開いて決定する予定です。

◆森本委員

三野の運動公園の整備事業は大きな金額ですが、継続的にまた次の年も事業があるのでしょうか。

◆鈴木課長

26年度中も整備をしております、27年度事業で大体は完了する予定です。工事は渇水期の11月から3月末までです。夏場は雨などによる増水が考えられ、工事ができませんので、若干工事が遅れてはおりますが、おそらく27年度中には完了すると考えています。

◆小松委員長

この予算に直接関係は無いですが、学校の備品や施設などの経費について、実際に学校ごとの要望などは汲めているのでしょうか。

◆東口課長

教育委員会のほうで要望を取っているのは、教材備品や一般備品で、クラス数や人数を鑑みて学校ごとに予算を置いております。学校には要望する備品に優先順位を付けていただき、その予算の範囲内で購入しております。少額の消耗品については、学校ごとに配当している消耗品費がありますので、その中で対応していただいております。

◆谷委員

学校の備品用の予算は、規模によって変わるのでしょうが、大体どのくらいになりますか。

◆東口課長

クラス数なども加味しますので、大きい学校と小さい学校では当然、額が違ってきます。中学校の一般消耗備品は、1校220千円と1学級45千円で配当し、配分率は0.3となっております。

◆谷委員

220千円に1学級ごとに45千円が加算されていくということは分かりますが、0.3というのは何になるのでしょうか。

◆松丸次長

備品と消耗品の配分率です。合併当時の財政状況の関係と、学校数が現在の倍くらいはございまし

て、その配分率になっておりました。この配当の中で備品等を購入し、それ以外でどうしても必要なものについては教育委員会が別途購入するという形で運営しておりました。財政状況や学校数などは変化しておりますので、これについても変更を検討しています。27年度の課題として、事務局の中で確認をしているところです。

◆小松委員長

個人的な意見ですが、校長先生がどういった学校経営をしたいか、予算配分はどうするかなど、校長先生の意思を尊重していったほうが教育効果は上がると思っています。

◆松丸次長

修繕にしても財政状況が厳しかったものですから、安全に係わる箇所以外の修繕は学校のほうで遠慮をされていることもありますので、改めて修繕箇所の確認をし、教育環境の整備にもう少し予算を置く方向で検討できないかと考えております。

◆前川委員

文化財課の事業に関してですが、ここでは“伝統芸能”映像記録保存とありますが、芸能だけでなく、三好市に伝わる伝統的な技術的なものに関しての映像も保存していただきたいと思います。藁草履のような簡単なものなども作る方も少なくなっていますし、他にも発掘すればあるのではないかと思います。そういったものも保存していただければ、技術が絶えるといったこともなくなるのではないかと思います。

◆中岡課長

検討したいと思います。

◆森本委員

この登録文化財が残る町並み調査事業が新規であります。調査する地域は特定の地域になるのでしょうか。

◆中岡課長

市内全域です。候補物件は池田町内にも東祖谷といった地域に物件がございます。その候補物件を登録に持っていくための資料作り、専門家による図面起こし、建築士の調査といった基礎資料の調査になります。

◆森本委員

では、その専門家の方たちの人件費が主になるのですね。

◆中岡課長

そうです。ほとんどが人件費と考えていただいて結構です。

◆小松委員長

それに絡めてなんです。対象物だけの指定になりますよね。対象物件のみではなく、町並みも含めて、景観を保全するような動きはできないのでしょうか。景観審議会などもあります。充分ではないと感じています。目安になるようなものを含めて事業を行なっていただきたいと思っています。

◆中岡課長

景観審議会や、各関係部局などと連携を取ってはおります。事務レベルでの連携は出来ていますが、それを規制するような制度の創設には至っておりません。

◆小松委員長

十分論議をしなければ、規制はなかなか難しいところだと思います。

◆中岡課長

規制は難しいところがございます。そこはお住みになられている地域住民の良識ある判断と言いますか、景観に対するご理解に委ねるしかないという現状ですので、今後は委員長のおっしゃられた趣旨を十分に検討して参りたいと思います。

◆小松委員長

次の登録物件になるような建造物を壊される前に早く指定しなければならないです。予算の制約

もあるかと思いますが、頑張っていたきたいと思います。他はどうでしょうか。何かありますか。

◆森本委員

予算に直接関係はありませんが、休校になった学校の備品は他の学校に回っているのでしょうか。

◆東口課長

それはもちろん行っております。備品移管の優先順位はまず受け入れ先の学校、次に地区内の学校、その次が市内の学校になります。その後、教育委員会の管轄内で必要であれば、最後に三好市全体となっております。寄贈品でなければ、有効利用をしております。寄贈品は、寄贈された方にその扱いについてお伺いしなければなりません。

◆前川委員

それで余ったものは、地域に頂けたりはしないのでしょうか。地域のために活動している団体などへは移管できますか。

◆東口課長

自治会や集会所など、公共的なものであれば問題ないと思います。

◆前川委員

例えば井川町の地域おこしとして、古民家を壊して産直市をしています。そこでみんなが集まってコミュニケーションができる場にしようとしています。そこに机や棚などが欲しいのですが、収益で賄うと1ヶ月しても貯まらないので、もしそういうふうなものがそのまま捨てられて置かれるのであれば、有効活用させていただけたらと思っているのですが、どうでしょうか。

◆東口課長

今、特に地域振興課で休廃校利用の募集を掛けており、そういった業者が体育館のいすと机も一緒に借りたいという依頼も受けます。しかしそれはあくまで余っていればの話ですので、実際には難しいと思います。

◆松丸次長

現実には、学校から公民館への移管は、移管替えという形になりますが、地域の方にお渡しするとなれば、廃棄処分した上でお渡しすることになります。まず廃棄処分が可能であるかの判断も必要です。そういった明確な指標が現在はございませんので、難しいと思います。

◆森本委員

できれば柔軟に対応していただければと思います。

◆倉本教育長

池田第一中学校を取り壊す際に、関係の学校からまず必要なものを取りに来てもらって、その後その周辺の学校や地元の公民館に取りに来てもらって、最後に地元の人に声を掛け、残りは校舎と一緒に取り壊したと思います。

◆東口課長

池田第一中学校の取り壊しの時は、地元の婦人会の方たちに湯呑などを見てもらったりもいたしました。次長が先ほど申したように、地元へお渡しする場合には廃棄処分をしなければなりませんし、処分するようなもので有効利用できるのであれば、弾力的に考えていきたいと思っております。

◆前川委員

では申し入れだけはさせていただきたいと思います。

◆小松委員長

今回の予算の中にはありませんが、是非考えておいて欲しいのが、机といすについてです。これについてもう少し良い物を購入していただくことはできないでしょうか。体格の大きな子が小さな机を使っていたりするので、それがどうにかならないかと思います。

◆倉本教育長

大きなサイズの机ですが、旧山城町が木製の大きな児童机といすを使用しています。しかしそれはとても重く、掃除をするときに子どもが非常に困っているという話でした。

◆小松委員長

具体的に今買い換えて欲しいという訳ではなく、次に購入する際に1脚あたりの単価をもう少し上げて欲しいと思います。体に合った机やいすにしてあげたいです。

◆倉本教育長

机やいすの調整は各学校で保健指導として行っております。

◆小松委員長

学校訪問の際に、窮屈そうにしている子どもよく見かけます。

◆倉本教育長

肥満気味な子どもも居ますから、体格に合わないのかもしれませんが。

◆小松委員長

4年生の女子の身長差は特に大きく、大人に匹敵するほどの身長の子どものみれば、2年生の平均身長の子どものも居ます。そういった子には他の子と一緒に机やいすだと合わないのかと思います。

◆倉本教育長

それはまた調べてみないといけませんね。

◆小松委員長

今は特に勉強の時の姿勢に気を付けてもらっていますから、考えて欲しいと思います。

◆松丸次長

新築する時には新調することができますが、財政当局の言い分ではそれ以外ですと今あるものを使ってもらうとのことですので、少しずつ入れ替えていくことを考えていかななくてはならないのかなと思います。

◆小松委員長

難しいことは充分承知していますが、私個人は三好市内の児童机といすは充分ではないと思いますので、予算の中で色々考えていただければと思っています。他に何かありますか。

◆森本委員

長期休業短縮に係るエアコンの設置ですが、市の意向としてどうなっているのでしょうか。学校の休廃校のこともありますし、それが決まらないうちにはなかなか予算を付けられないということなのではないでしょうか。

◆松丸次長

統合や休廃校の関係もある為に設置をしないのかというのは、それは決してそうではありません。エアコンの設置などに関して、来年明らかに休校になると分かっている学校であれば、他の手段を検討させていただくことはあるかと思います。逆に児童生徒に絶対に必要なものであれば、来年休校であろうときちんと整備していくという方針です。

◆倉本教育長

エアコンの設置は、市長としては絶対反対という訳ではありません。休廃校になりそうな学校に付けるのは無駄になるのではないかというのは理由の1つであって、27年度の設置は待ってくれということでした。他にまだ必要な事業、耐震化されていない公共の建物もありますし、そちらを優先すべきではないのかという考えで、絶対に設置はしないということではありません。ただ、27年度での設置は見送るということです。

◆小松委員長

では、よろしいでしょうか。本案については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第54号は原案のとおり決定をされました。それでは10分間の休憩といたします。

(休憩)

◆小松委員長

それでは、会議を再開いたします。続きまして、議案第55号“平成27年度三好市教育委員会重点施策について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

次の22ページから教育委員会の重点施策を掲載しております。昨年の3月に教育委員会のほうで決定していただいたもので、下線を引いてある箇所が去年修正したところになります。先日資料と合わせて送付させていただきましたが、平成27年度の重点施策に向けて、文言の修正等に関しての意見をいただきましたら来月の教育委員会でもう一度お諮りしたいと考えております。いかがでしょうか。

◆小松委員長

ただいま関係部局から説明がありました。議案第55号について質疑をいたしたいと思います。では私のほうから、予算の中でも触れましたが、市の重点施策の(2)地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用について、現在の教育振興計画にはそういった表現は入っていないのですが、文化財保護の基本計画などは作れないか、もしくは検討することができないかと思います。

◆倉本教育長

教育振興計画を変えなければ、重点施策のほうは変えづらいかもしれませんね。どうでしょうか、文化財課長、変更の予定などはありませんか。

◆中岡課長

はい。文化財保護に関してですが、文化振興基本計画を現在策定中です。その中に文化財に関する項目もございますので、この重点施策の中でなくその文化振興基本計画で対応するようになっております。

◆小松委員長

現在、策定中なのですね。そういった基本計画があることを知らなかったの、規定などが無いために池田の町並みでペンキを塗ったようなことがあったのかと思っていたのです。

◆松丸次長

文化振興基本計画でそういった項目は出来ておりますが、その中でも特に文化財を保護しなければいけないという基本計画を策定する必要があるかどうかは検討する必要があると思います。文化振興基本計画の中で充分対応できているようであれば、そのままでもいいと思います。

◆中岡課長

次長のおっしゃったように検討して参ります。

◆倉本教育長

基本計画ではないですが、歴まち関係で、三好市の文化財をどうしていくかを策定していますよね。

◆中岡課長

平成20年9月に歴史まちづくり法という法律ができて、平成22年に三好市においても歴史的風致維持向上計画を策定しております。いわゆる「歴まち計画」と言われる計画がありまして、祖谷地域が重点地域に入っております。池田も同じく重点地域で、この度井川も取り込みました。そういったことで、全てフォローできるような体制の計画にはなっております。また景観計画もありますし、それから観光振興計画もございます。色々な計画がありますので、計画ばかりが乱立するのものがなものだろうかと思います。文化財課としてはこの度、歴史文化基本法の趣旨に則って、文化振興計画を策定中ですので、なお確認をさせていただいて検討して参ります。

◆倉本教育長

もしかすると委員のみなさんもその基本計画や歴まち計画などをご覧になってないかもしれないの

で、来月にでも見ていただければと思います。

◆森本委員

歴まちの“れき”は歴史の“れき”ですか。

◆中岡課長

そうです。歴史まちづくり法がありまして、それに則って予算にもありました阿佐家住宅保存修理事業などが行われています。歴まち計画についての資料はまたお持ちいたします。

◆小松委員長

25ページの下の“③土曜日の授業実施を視野に入れながら、学校支援ボランティア体制を拡充し、各地域における学校支援の活性化を図る。”という箇所ですが、これは実施になったのでもう少し具体的な「実践していく」といった表現に変更していただきたいと思います。

合わせまして、最後の30ページのICT教育環境の充実と活用の欄で、デジタル教科書という文言を昨年挿入しましたが、27年度に全面導入でしたか。

◆東口課長

小学校では26年度に導入できたのました。中学校については27年度の導入は、難しい状況ですが、継続して推進していこうと考えております。

◆小松委員長

はい。ICTを利用した授業というのは、ますます進んで授業形態もますます変わっていきますので、今書かれている以上に“ICT教育をさらに強化する”といった趣旨を表せないかと思います。

学校教育については昨年、大きく見直しましたので、特に変更する点はないと考えています。

◆倉本教育長

委員長さんがおっしゃっていたような箇所の訂正でよろしいのであれば、手直しして来月に決定することになるかと思います。また事務局のほうで気づいた点がありましたら、合わせてご提示いたします。

◆小松委員長

みなさんはどうでしょうか。何かありますか。

◆前川委員

27ページに“①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、子どもの生活リズムの向上を図る等家庭学習の習慣を定着させる。”とあり、家庭学習の習慣を定着させるのは良いのですが、生活リズムを向上して定着するのは健康的な生活習慣であって、家庭学習とするのは直前の文章と今ひとつそぐわないように思います。家庭学習の定着の前にもう一節ほど、説明が必要なのではないでしょうか。

◆倉本教育長

おそらくこれは、家庭生活の向上と家庭学習の向上の関係が非常に深いということがあり、去年訂正いたしました。家庭学習の向上を図るためにはまず、家庭習慣の向上を図るという意味ではなかったかと思います。

◆森本委員

家庭学習の習慣の一例として、「早寝・早起き・朝ごはん」を展開するという事ではないですか。

◆谷委員

家庭学習の習慣を定着させるために、その運動をして生活習慣を向上するという事ですね。

◆倉本教育長

分かり難かったら表現を変えるのも良いと思います。ここもまた検討しましょう。

◆松丸次長

29ページの防災・減災対策等の推進の箇所の、耐震化については26年度以内の耐震化率100%はほぼ達成されておりますので、またこれも変更されます。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。

◆東口課長

では今、委員長からご指摘のあったICT関係、27ページの「早寝・早起き・朝ごはん」の文言、29ページの防災・減災対策等の推進の箇所を訂正させていただいて、また来月ご提示させていただきたいと思います。

◆小松委員長

はい。この議題については決定ではないので、以上で議案を終了したいと思います。それでは、定例会議については以上で終了いたします。

以上